

# 総合防除計画の概要

## ■総合防除計画（令和6年4月1日までに全ての都道府県が策定・公表）

総合防除基本指針に即して、かつ、地域の実情に応じた、指定有害動植物の総合防除の実施に関する計画

### 計画に定められている内容

- 1 指定有害動植物の総合防除の実施に関する基本的な事項
- 2 指定有害動植物の種類ごとの総合防除の内容
- 3 第二十四条第一項に規定する異常発生時防除の内容及び実施体制に関する事項
- 4 指定有害動植物の防除に係る指導の実施体制並びに市町村及び農業者の組織する団体その他の農業に関する団体との連携に関する事項
- 5 その他必要な事項

※ 都道府県知事は、指定有害動植物のまん延を防止するため必要があると認めるときは、総合防除計画に、有害動植物が発生した場合における駆除又はまん延の防止の方法に農業者が指定有害動植物の種類ごとの発生の予防及び当該指定守すべき事項（「遵守事項」）を定めることができる。

※ 遵守事項を定めた場合、農業者に対して、「遵守事項に即した必要な助言・指導」や、「遵守事項に即した防除が行われず、農作物に重大な損害を与えるおそれのある場合に、必要に応じた勧告・命令」を行うことができる

# 総合防除計画の概要

## 47都道府県の総合防除計画の概要

### ① 総合防除の内容を定めている有害動植物（指定有害動植物：157種類）

（1）指定有害動植物：平均95.6種類が掲載（最大143種、最小42種）

47都道府県：イネミズゾウムシ、斑点米カメムシ類、いもち病、紋枯病

46都道府県：オオタバコガ、セジロウンカ、ばか苗病

45都府県：果樹カメムシ類、もみ枯細菌病

44都道府県：ハスモンヨトウ\*、ツマグロヨコバイ\*、ヒメトビウンカ、灰色かび病（トマト）、  
葉かび病（トマト）

\*：北海道を除く

（2）指定外の有害動植物：

現場指導の円滑化の観点から、指定外の有害動植物についても併せて総合防除の内容を定めている県が多い。

－水稻ではイネツトムシ（イチモンジセセリ）、野菜では青枯病（トマト）やコナジラミ類（なす）、果樹では黒とう病（ぶどう）、カイガラムシ類（かんきつ）など。

### ② 有機農業者への配慮の明記

総合防除基本指針に準じて、複数の総合防除計画においても、有機農業者への配慮として、総合防除の内容や遵守事項、異常発生時の防除の項目に、有機農業者であっても継続して有機の農業生産に取り組むことができるよう、複数の選択肢が示されている。

### ③ その他の特記事項

発生予察情報の活用（予察情報の種類と内容）

農薬の適正使用、薬剤抵抗性対策、雑草対策、無人航空機利用 等

# 総合防除計画の概要

## 47都道府県の総合防除計画の概要

### ④ 法第22条の3第3項に基づく「遵守事項」の設定：7県

(注) 2024年12月時点

都道府県名	作物	指定有害動植物	遵守事項（概要）
青森県	りんご	モモシンクイガ	<ul style="list-style-type: none"><li>被害果の処分、袋掛けの実施、交信かく乱剤の設置（予防に関する措置）</li><li>被害果の処分、定期防除の実施、発生予察情報の活用（判断、防除に関する措置）</li></ul>
茨城県	さつまいも	基腐病	<ul style="list-style-type: none"><li>県が実施する調査への協力</li><li>健全苗の使用</li></ul>
千葉県			<ul style="list-style-type: none"><li>発生が疑われる症状が発生した場合の関係機関への連絡、発病株の抜き取り</li><li>発生ほ場でのさつまいもの作付け禁止（2年間）</li><li>発生ほ場から種いもを採取しない等</li></ul>
新潟県	水稻	スクミリンゴガイ	<ul style="list-style-type: none"><li>未発生ほ場 目的の如何に関わらずほ場に持ち込まない</li><li>発生ほ場 【必須事項】※生産方式問わず全て実施 取水口や排水口に網を設置、ほ場及び水路で成貝及び卵塊を捕殺・殺卵 等 【選択事項】※生産方式・発生状況に応じて可能な限り実施 移植前又は収穫後に石灰窒素を施用、畑作へ転換 等</li></ul>
愛媛県	かんきつ	ミカンバエ	<ul style="list-style-type: none"><li>県が実施する調査への協力、伐採時の管理の徹底（放任園対策）、摘果、適正着果に努める（予防に関する措置）</li><li>被害果の適切な処理、羽化時期～産卵期にかけての薬剤散布（判断、防除に関する措置）</li></ul>
佐賀県	水稻	トビイロウンカ	化学農薬による一斉防除、早期収穫（一般栽培の場合）
		いもち病	耕種的・物理的・生物的防除法の活用（有機栽培の場合） 等
長崎県	たまねぎ	ベと病	化学農薬による一斉防除、作物残さの適切な処分（一般栽培の場合） 耕種的・物理的・生物的防除法の活用、有機JAS認証で使用可能な防除資材の活用、作物残さの適切な処分（有機栽培の場合）
長崎県	水稻	トビイロウンカ	農薬による一斉防除（共通）、適切な施肥（いもち病）
		いもち病	土着天敵の発生しやすい環境整備（トビイロウンカ）
	対象作物を定めない	ハスモンヨトウ	農薬による一斉防除、被害株・作物残さの適切な処分等